

## 介護職員等特定処遇改善加算算定のお知らせ

当法人では、「介護職員等特定処遇改善加算」を算定しております。

鳥巢病院介護医療院	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
介護老人保健施設 松恒園	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
松恒園 通所リハビリテーション	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
認知症対応型通所介護 和ごころ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
鳥巢病院ヘルパーステーション	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

### 【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ・ 「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は下記の通りです。

### 入職促進に向けた取組

- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

### 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講・受験支援を行う。
- ・ 年度ごとに法人内教育計画を策定し、研修等を実施し資質向上に努める。

### 両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

### **腰痛を含む心身の健康管理**

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

### **生産性向上のための業務改善の取組**

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

### **やりがい・働きがいの醸成**

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・入浴介助においては特浴、居室での介助においては電動モーター式ベッド等を活用し、介護職員の腰痛軽減対策の実施を行う。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供